

1 部局名

都市教養学部 法学系

2 学長指定課題

アクティブ・ラーニングの観点から行なう、授業規模（履修者数）及び授業形態に応じた法律学教育・政治学教育のメソッドならびに成績評価法の総点検と再検討

3 事業名

アクティブ・ラーニングの観点から行なう、授業規模（履修者数）及び授業形態に応じた法律学教育・政治学教育のメソッドならびに成績評価法の総点検と再検討

4 事業実施代表者名

法学系長 大澤 麦

（成果報告者 平成 29 年度 法学系長 星 周一郎）

5 事業の概要

法学系の教育の特色は、法律学や政治学の基礎知識や体系的な諸理論を説く講義科目と、学生の主体性と創意工夫が発揮される多くの（約 40 講座開講されている）専門ゼミ（法律学政治学演習）とが、車の両輪の働きをなしている所に存する。

本事業においては、上記の基本的な体制は堅持しつつ、授業規模（履修者数）、授業形態および科目特性等に応じた法律学教育・政治学教育のメソッドならびに成績評価法を、学生の勉学における能動性を向上させるという観点から検討を行う。学生のアカデミックな関心を引き出すことに力点が置くことで、学生の勉学意欲、知的好奇心をこれまで以上に引き出し、“考える力”のさらなる向上を可能にする法律学教育・政治学教育を検討する。

6 事業の成果

（1）課題の解決状況

本大学東京全体でみられる学生の漸次的な学修意欲の低下以外、部局として特に緊急に対応を迫られている問題点はないと認識しつつも、以下の 2 点について検討の余地があるとの観点から、本事業について取り組んだところである。

①研究者を目指して大学院に進学する学生の比率が少ない。

②法曹を目指して法科大学院へ進学する学生の比率が多いとは言えない。

法律学や政治学の基礎知識や体系的な諸理論を説く講義科目と、学生の主体性と創意工夫が発揮される多くの（約 40 講座が開講されている）専門ゼミ（法律学政治学演習）とが、車の両輪の働きをなすという、基本的な体制は堅持しつつ、授業規模（履修者数）、授業形態および科目特性等に応じた法律学教育・政治学教育のメソッドならびに成績評価法を、本大学東京の学生の勉学における能動性を向上させるという観点から検討を行い、学生のアカデミックな関心を引き出すことに力点を置くことを、本事業の目的として設定した。

検討事項①については、まず第 1 に、日常的に開講されている講義・演習では十分に得にくい、国際

的な観点から学生のアカデミックな知的好奇心を引き出し、能動的学修の動機づけとすることとした。具体的には、すでに述べたように、国外の著名研究者による講演会を開催したほか、学生も主体的に参加できる形での国際学術セミナーを開催した。また検討事項②については、これもすでに述べたように、本大学東京の学系（学部）および法科大学院を卒業・修了したOB・OGによる講演会を開催し、学生たちにより親しい視点で、将来目標の設定とその目的に向けた能動的な学修の動機づけを得て、学生の勉学意欲の向上を図った。

さらには、以上の学修意欲を、日常の講義・演習においても織り込むことができるよう、上記講演会や国際交流セミナーに参加した大学院生らも含めたSTA・TAをいくつかの授業に配置し、大規模講義、中規模講義、および演習における学生の主体的・能動的学修を支援することを試みた。そして、そのような取り組みについて、教員間での情報交換の場を設けて情報共有を図り、学系内の科目全体のさらなる質的向上につなげる契機としている。

（2）目的の達成度

本事業において予定した事業は、ほぼ実施することができたと考えている。これらの取り組みが学生に及ぼした影響に関しては、本事業で設定した課題は、解決状況を短期的に検証することが困難であるため一概に述べる事は難しいが、学生に能動的な学修のための動機づけを持たせることは、一定程度達成できているものと考えている。